



● さあ夏だ、海山シーズンの幕あけだ

しやく熱の太陽が輝くもとに多に楽しもう。

いよいよしやくねつの太陽輝く本格的な夏が訪れました。行動的シーズンの幕あけです。野に山に海に多にしたしんで豊かな情緒を養つて下さい。又、こどもたちには待ちどおしかつた夏休みです。おもいきり遊ばせて体をきたえると同時に、規則正しい生活をさせて下さい。

人口の動き

6月30日現在
()は5月末との比較

人口	8,146人 (+ 5人)		
男	3,940人 (- 2人)		
女	4,206人 (+ 7人)		
世帯	1,784 (+ 2)		
出生	11人	死亡	5人
転入	16人	転出	17人

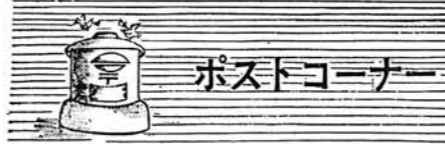
- 六月定例会
全議案を可決して閉会... 2
犯罪のないまちを
夏期防犯運動実施中... 3
交通事故死早くも
百五十人突破... 4
選挙人名簿登録の変更... 4
通算年金制度の解説... 5
脳卒中の死亡者をなくそう... 6

おもな内容は

水を大切に使用して下さい
夏の節水にご協力を!

暑さがだんだんときびしくなつてきました。毎年夏を迎え水需用が増大してくると例年のことではありますが、当町の水道はピンチに見舞われます。これは皆さんの御家庭に配水する配水池迄への送水能力に限界があるためであります。このため上水道では、この時期になりますと皆さんに御迷惑をかけないよう懸命に努力しておりますが、ややもすると断水という事態を生じます。そこで町民の皆さんも次の点を御注意の上節水に御協力下さい。

- ①水道を道路や庭の水まき、噴水に使用しないで下さい。
- ②水道で車を洗つたりすることは、やむを得ない場合を除き、できるだけやめて下さい。
- ③電気洗濯機のすすぎ水や家庭風呂の水はできるだけ節約して下さい。



「郵便局の簡易保険」の制度が一部改正になりました

簡易保険は現在契約高が7兆5千億円に達しようとしています。又資金総額は1兆8千億円を突破しこれらの資金は国庫、市町村に貸し出されています。与板町も町営住宅、学校、道路の整備等にこの資金が使用されています。今度保険金が200万円までに引き上げられました。

契約者貸し付けは1件5万円以内のもの利息は年6分で1年以内に返済して戴きます。傷害特約制度を実施します。最近の交通事故等も激増を考慮して出来たもので従来の特約として付加することも出来ます。特約保険料は年令職業に関係なく簡保の保険金100万円につき月額200円の割合です。これは不慮の事故により死亡したり、身体障害となつたり、治療のため入院したりした時に支払われます。

- ①死亡の場合は本人に過失がない場合は現行の「倍額支払い」と合わせ、支払額は3倍になります。
- ②傷害の場合は身体傷害となつたときその程度に応じて1割から10割まで支払います。
- ③入院の場合は5日以上入院したときに入院1日につき保険金の千分の1の金額を支払います。(100万円で1,000円)
- ④その他詳しい事は郵便局にお尋ね下さい。

愛の献血に御協力下さい
八月一日に献血車「ゆうあい号」が来町いたします。事故や重病に悩む患者を皆様のあたたかい愛の血液で、一人でも多く救うため御協力をお願い申し上げます。

脳卒中の死亡者をなくそう
血圧測定と尿の検査を無料で実施

新潟県の脳卒中による死亡は昭和二十六年以降死因順位の第一位を独占しており、その死亡率は全国的にみても上位を占めています。しかも死亡者は社会生活において柱石となつてゐる年齢層に多く、その損失は甚大なものがあります。

このような現状にかんがみ脳卒中予防特別対策として脳卒中死亡率の高い市町村を選定し、社会的、経済的に影響の甚大な四〇才から六四才までの者を対象として脳卒中による死亡の半減を目標に集団検診の実施を総合的に推進し、高血圧症者等の発見につとめ、これらに対し受療の勧め

人権擁護委員に豊田秀信氏が就任

人権に関する問題でお困りの方は御相談においで下さい。

昭和四十四年六月一日付で豊田秀信氏が、法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられましたのでお知らせします。人権擁護委員は、国民に保障

その他の町内については八月二十五日から八月二十八日の間に実施の予定です。

- 一、日程及び参集予定町内
七月二十八日九時から十五時まで、黒川分館(黒川地区全域)、七月二十九日、九時から十五時まで榎原分館(榎原・山沢)、七月三十日、九時から十五時まで長明寺(倉谷・柳之町・堤下・横町・蔵小路)七月三十一日、九時から十一時まで岩越集会所(馬越・岩方)、十三時から十五時まで本与板分館(本与板)。
- 二、対象者
与板町に居住する一般住民で四〇才から六四才までの者全員。
- 三、検診料 無料
- 四、検査項目
問診、検尿、血圧測定。
尚対象者で八月に受診不能と思われる人は七月に受診されてもかまいませんので当日会場においで下さい。

奨及び健康管理を実施し、脳卒中による被害を防止して国民の健康保持、増進に寄与すると言ふ趣旨を基に検診を実施することとなり、与板町も対象地区に選定されました。そこで次の要領で血圧測定等の検診を実施いたしますので、町民各位の健康管理の面からも対象者の方々は一人残

らず受診されるようお知らせいたします。

六月定例会

補正予算など全議案を

可決して二十四日に閉会

六月定例会は六月十九日召集され六月六日間で議案九件請願、陳情各一件が審議され全議案が可決及び採択されて日程のとおり二十四日閉会されました。

今回可決されました議案について簡単に説明しましょう
議案第一号 新潟県町村人事事務組合の規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増減について。

一部事務組合の規約を改正するには関係市町村全部が議決しなければ改正することができないことになっています。

今回の改正は非常勤の特別職即ち議会議員並びに農業委員教育委員等の執行機関及び附属機関、諮問機関に至るまでの各種委員の公務災害補償が

強化され、負担金についても改正されました。
議案第二号 与板町報酬額、費用弁償額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例。

公務のための出張で、航空機を使用した場合に旅客運賃として実費を支給することを規定したものです。

議案第三号 新潟県旧市町村恩給組合資産管理組合規約の改正及び組合を組織する地方公共団体の数の減少について。

今までの規約は、地方公務員等共済組合法の規定によつて年金額が改正された場合、その都度規約の改正が行なわれておりましたが、今回の改正では「法令の規定による」と

自動的に改正されるように定められたものであります。
議案第四号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例

市町村民税の課税標準額が確定いたしましたので、それに伴つて健康保険税の税率及び世帯割額等の改正が行なわれたものであり、これは毎年この時期に行なわれます。

議案第五号 昭和四十四年度与板町一般

会計補正予算
今回の補正総額は四四四三三円で、歳入の主なものは、町民各位の御協力によつて、二、九六八千円

の黒字を繰越すことができたというところと税の延び及び旧黒川校跡地の売却代金

等であり、別荘の補修費、黒川改修に伴つて黒川廃川敷利用の調査設計委託

料、新黒川通水式の典費、与板橋脇小公園の整地費、小学校危険校舎撤去により東運動場間仕切費等の補正であります。特に小学校の教室については、この度の処置は暫定的なものであり今後充分調査研究して可成速かに恒久的な建築をすべきであらうとの要望が附されてあります。

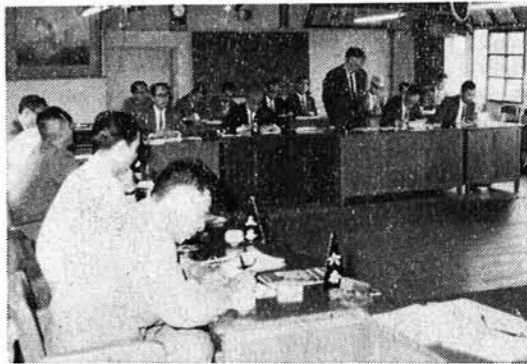
議案第六号 三島郡清掃センター組合協議会議員の選出について。

議長、総務文教委員長、産業衛生委員長の三名が選出されました。

議案第七号 与板町都市計画審議会条例
新都市計画法の制定に伴つて今後の与板町の都市計画について町長の諮問機関として発足することとなりました。

議案第八号 町道路線変更の認定について
町道の改良等によつて町道路線の変つたものを認定したものであります。

請願陳情について
二件の提出がありました。二件とも採択いたしました。今後提出者(住民)の要望に応えるように努めることといたしました。



やさしい議会知識 (13)

問 委員会の会議は公開制ですか。

答 説によつていろいろ言われていますが、本会議は地方自治法に「普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開し、委員会は会議そのものではなく、いわば議会の予備的審査機関としての内部機関であります。元来委員会は円卓的かつも懇話的に審査、調査するところにおらいがあるのとして「委員会議員の外傍聴を許さず、やむを得ない措置として委員長の傍聴許可権を認めています。

地方議会の委員会も、委員会の決定が直ちに對外的効力を発するものでなく本会議によつて決定します。与板町議会常任委員会条例には「委員会は議員の外の傍聴を許さず、ある程度の制限公開制をとつています。

問 本会議で議事が終了した場合、会期中でも閉会することができますか。

答 議会の開会には議長の宣言により始まり、閉会には議長の宣言がなくとも議決された会期が過ぎれば、自然に閉会になります。開会の始めに会期7日間と決定しましたが、6日間で全議事を終了した場合は、県、市の規則では会期中でも議決で閉会できますが、町村には規定はありません。しかし地共自治法には「普通地方公共団体の議会の開閉に関する事項は議会がこれを全部終了し自然に閉会とする方法と、閉会の方法とを規定しています。その方法とする閉会とする方法とを規定しています。

犯罪のないまちを……

七月夏期防犯運動実施中

毎年、夏を迎えると急激に犯罪が増加してきます。

この時期は、野に山に海に人々が解放的になりハメをはずしたくなる時節です。

そこで、七月、八月を夏期防犯月間と定めて運動を展開することにいたしました。犯罪のない明かるい町づくりをすすめるために町民の皆さんの御協力をお願いいたします。

この期間中に重点推進事項をお知らせします。

一、少年非行の防止

子どもたちは待ちに待った夏休みに入りますがこの時期には少年非行が毎年多数発生しております。これは学校生活から解放された気のゆるみから夜遊び、不良交友などで悪い癖がつくためであり、そこで、可愛い子どもさんを非行から守り、すこやかに育てて行くために日常生活に早くつみとつてあげましょう。それには次のことに気を付けて下さい。

1. 何でも不良仲間に入つていないかどうかを調べる。
2. 悪い遊びをしていないか、変な物を持っていないか。
3. かくれてタバコを吸っていないか、酒を飲んでないか。
4. 金づかいが荒くないかなど

二、性犯罪の防止

夏場は服装などが解放的になりがちです次のことに注意して下さい。

三、暴力犯罪の防止

暴力団による犯罪がこれから多くなります。被害をうけたらどんな小さなことでもすぐ届けして下さい。

四、水死、水難事故の防止

夏休みは待ちに待った夏休みに入りますがこの時期には少年非行が毎年多数発生しております。これは学校生活から解放された気のゆるみから夜遊び、不良交友などで悪い癖がつくためであり、そこで、可愛い子どもさんを非行から守り、すこやかに育てて行くために日常生活に早くつみとつてあげましょう。それには次のことに気を付けて下さい。



交通安全協会中越ブロック会議と板で開催

交通の諸問題について討議

七月五日与板高校で県警本部、中越地区各警察署長、土木事務所長、郡内町村長、その他多数の来賓をお迎えして交通安全協会中越ブロック会議が開催されました。

この会議は激増した交通事故の増加に悩まされている中越地区の交通安全を確保するために、交通安全協会中越ブロック会議を開催しました。

この会議は激増した交通事故の増加に悩まされている中越地区の交通安全を確保するために、交通安全協会中越ブロック会議を開催しました。



新潟県の交通事故死 早くも150人突破

異常な激増、充分な注意を
当町でも6月末で去年の2倍

県内の交通事故死が早くも四日に百五十人を突破しました。これは昨年同期に比べ五十二人も多く異常な激増ぶりです。事故の原因は運転者自身のモラルの低下に起因しているものが多いと見受けられます。

即ち、道路改良にともない道路事情の良化に合わせたスピードの出過ぎ、飲酒運転などがあります。

これから例年事故が多発する夏場を迎えることになり、十分な注意をして下さい。ところで当町での交通事故は六月末現在で昨年同期に比べ発生件数は二倍の四件、死者はありませんが傷者は六人で昨年の三倍となつております。この原因を見ますと、運転者自身の不注意によるものが大部分です。即ち人災といふことがいえます。例年

国道116号線(柏崎-新潟間)が全面駐車禁止になります

これは、激増する交通に對処し道路本来のもつ使命をまっとうさせ安全で快適な交通を確保するためであります。皆さんの御協力をお願いします。

税相談室



税金の振替納入について

私は小間物、雑貨商を経営し店舗は家内が手助し、私は近郷へバイクで行商しております。ついては健康保険料、町民税等その都度令書が配布されます。その時は早速納入する様に家内と話し合つていますが、つい商売に追われ、忘れてしまつた状態です。何かよい納入方法がないでしょうか。商売繁昌で大変結構な

事です。しかしそれがために税金の納付を忘れてしまふ事は困ります。納税は国民の義務であり町税は町が施行するいろいろの事業、運営費の大事な財源であり有形無形の姿で町民福祉、町発展の為の資金であります。そこで御質問の納入方法ですが、便利な方法として納税組合加入と預金口座振替納入があります。納税組合加入については前より解つておりますが、振替納入は始めて聴きましたがよく教えて下さい。

振替納入をするには、あなたが町内の金融機関(郵便局除く)預金口座をお持ち

きようは人の身・あすはわが身

● 交通災害共済に加入しましょう

● 常時受け付けます

申し込みは簡単です会費を持参し役場係まで、町内に住んでいる人ならどなたでも加入できます。

会費は7月中に加入の人は270円(中学生以下225円)です。

あなたの名前は

住民基本台帳に載っていますか

七月二十日から選挙人名簿登録の方法が異なります

住民基本台帳に記録されていないと

選挙人名簿に登録されません

今度、選挙人名簿の登録の方法が変わります。今までは住民基本台帳の届出はなくても、選挙権があつて三カ月以上住んでいれば、その市町村で選挙人名簿登録の申出をして登録を受け投票することができましたが、今後は住民基本台帳に記録されていない人は選挙権があつても、どんなに長く住んでいても選挙人名簿に登録されず投票することができなくなりました。そこで、今度、改正されたところを簡単に御説明します。

問 今度選挙人名簿登録の方法がかわつたようですが、どうかわつたんでしょうか。

答 大まかにいいますと、今までは住民基本台帳に記録してなくても選挙管理委員会に申し出て登録されていたんですが、今後は、住民基本台帳に三カ月以上記録されているものが選挙人名簿に登録されることとなります。

問 本台帳にのつていなければ、住所があつても二十歳以上になつていても選挙人名簿に登録されませんか。

答 別の町や村に住所を移した場合は選挙人名簿への登録手続きはどうすればよいでしょうか。

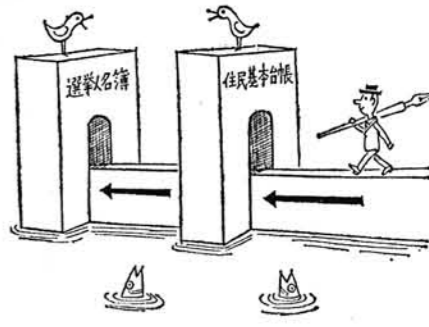
答 住民基本台帳へ転入手続きをおけば、三カ月経つて登録の時期がくれば自動的に

に選挙人名簿に登録されます。新成人の登録はどうなりますか。

答 新しく満二十歳になつた者が住んでいる市区町村の住民基本台帳に三カ月以上記録されていれば、自動的に選挙人名簿に登録されます。

問 今度選挙人名簿に登録されている市町村の住民基本台帳に三カ月以上記録されていなければ、自動的に選挙人名簿に登録されませんか。

答 今までは住民基本台帳に記録してなくても選挙管理委員会に申し出て登録されていたんですが、今後は、住民基本台帳に三カ月以上記録されているものが選挙人名簿に登録されることとなります。



住民基本台帳に、のらなければ、選挙人名簿にのらない

生活の知恵

冷凍食品の上手な利用法

魚も肉も都会では大部分が冷凍という時代です。その他にパン、ケーキ、野菜などの冷凍も増えています。冷たい魚を生かかえるまでとはいきませんが、それに近くなつてきました。日常の食事には冷凍食品を上手に使いましょう。

魚や肉の場合は、解凍するのには、低温でゆつくりもどすのがコツです。冷蔵庫の製氷室のすぐ下の段に入ればよつと大きいものなら朝食後、ふつうの品は昼食後からとせし始めて、夕食に間に合えます。こうして解凍したものは、おさしみにもなる新しさです。忙がしくて、ついとかし忘れたという方は、冷凍魚協会がいつているように流れる水に袋ごと（水が入らないよう）に封じておく、つける湯につけるかの方法でとがします。

どちらも一長一短があつてどの方法が良いか結論はついていませんが、これでもおさしみの調理なら何でも使えます。野菜は、袋ごと熱湯につけてもどします。いすれにしても完全にとかさなくともよいので、少しシャリシャリしている間に、お料理にとりかかるとおいしい食事を用意して下さい。

交通反則金は郵便局か銀行へ納入して下さい

違反した人が受ける罰金として、交通反則金は郵便局か銀行へ納入して下さい。交通違反事件処理の迅速化と納付者の利便をはかるために、交通反則金納入の窓口を郵便局か銀行に設けました。この制度を簡単に説明します。

1. 軽微な交通違反は交通反則金を郵便局か銀行へ納付するだけで済みます。
2. 反則切符を交付された人は、交付された翌日から7日以内に郵便局か銀行へ納付書と現金を添えて差し出してください。
3. 切符を交付された翌日から7日以内に郵便局か銀行へ納付書と現金を添えて差し出す場合は、郵便局か銀行へ納付書と現金を添えて差し出すことができます。
4. 反則金を納めるのは納付書を持参すれば代理人でも差しつかえありません。
5. 反則金を長岡通センターへ直送しても取扱いないうちに郵便局か銀行へ納めて下さい。

通算年金制度の解説 期間の計算(その三)

重複した期間のあつかい

一つの月が同時に両方の制度にまたがっているときは、どちらか有利な方を通算対象期間と見なします。

このような場合の生ずるのは、共済組合の期間を有する者が、国民年金、厚生年金、船員保険にかわつたときです。つまり共済組合の期間は、いつた月かからやめた月までを計算するため、その月の中には重複するわけです。

ここで注意を要することは、この有利な方をとるという問題の生ずるのは、丁度有利な方をとつた場合、年金を受け取る必要となる通算対象期間(二十年とか二十五年)を満たすときであり、どちらをとつても資格期間を満たす場合は、問題がないわけでは、一つの月が両制度の通算対象期間となつていて、この場合は、各公的年金の制度上、厚年金の被保険者であるが、国民年金に加入していったような場合をいうのはありません。

なお、両制度にまたがる場合に生ずるのは、この他に厚生年金の第四種被保険者(任意継続被保険者のこと)船員保険の任意継続被保険者が、国民年金以外の公的年金

(例10) 共済期間をとると有利



この場合(例)の最初の1月が重複して、12+8=20(年)となり、国年期間は1年未満となり不計算(例)をとると、11年11月+1年+8年=20年11月。前表は国年以外の通算対象期間が20年となり通算年金がつく年数となる。後表は国年の期間を含めても25年になり、国年以外の期間では19年11月となり通算年金のつく20年になりません。こういうときは有利な方(例)をとるといふこととなります。

あなたの奥さんにも年金を

国民年金任意加入のおすすめ

勤めている方の奥さんも国民年金に加入することが出来ます。被用者年金制度(厚生年金や各種共済組合など)のない自営業者のご夫婦は、共に国民年金に強制加入となりますが、夫が被用者年金制度に加入しているとき、奥さんには、夫の老齢年金の加算対象となる場合は、夫が死亡した時に遺族年金が支給されるのみで、奥さん自身の老齢や障害に備える年金がないことか

ら、国民年金に奥さん方を任意加入できるようにしたものです。ご夫婦ともに老齢年金を受けて、ゆたかな老後、しあわせな老後をむかえていただくために国民年金へ任意加入されるようおすすめて入ります。任意加入は申出たときから被保険者になることができ、いつでもやめることもできます。そして加入して一年以上保険料を納めると、おおいでください。

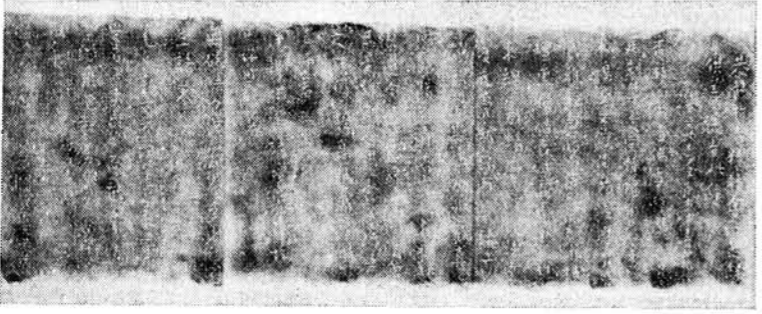
い寛の詩と板

文政十一年の三条大地震は稀に見る大地震で夥しい死者を出している。この死者には多くの無縁仏があり、与板藩公はこれを隣れみ盛大な供養を徳昌寺において行つた。良寛和尚は老齢のためもあつてこれに参加はできなかったが、この供養の話をきいて深く感嘆し、写真の詩を作り、法要の盛大な様子と藩公の心境を讃えた。この詩の文字には現在これに該当する活字が揃わないかも知れないと思うのである。仮名を用いて読み方を紹介する。読者は写真と較べながら読んで頂きたい。

(一)読み

香積山中仏事あり、
預め良辰を選んで刹竿を建つ
風をうけてどうばん、ほうた
くとうとうと鳴り、
交文のどうばん、参差と懸る
梵音哀雅鉦響起り、

古殿ようちようせんだんかお
僧侶森々霜雪潔し、
往来綿々群蟻ひく、
あいたいたる法雲かほうをお
おい、
ひんぶんたる雨華山川に轟る
賛歎の声は、とおりて底水に
連り、
歓喜の心は艶陽の天にめぐる
昨夜人あり与板より帰る、
只道う今日良縁を結ぶと、
借問す法会の主は是れ誰ぞ、
都てこの供養侯の門より弁ず
と、(弁の文字脱字)、
われこの語を聴き(脱字)仍
ち歎息す、
誠なる哉當時がいていの君、
以下次号



微雨空濛種節 微雨空濛種節 駒形新作記

前号のお詫び
(二)の詩中次の誤りがありました。
誤 正
問左一順世 問左一順世